

第5次蟹江町総合計画

(案)

第3編 基本計画

第1章 第2期総合戦略（重点戦略）

第1章 基本的な考え方

(1)基本姿勢

我が国では、2008年をピークに人口減少社会に転じたため、国では、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年(2014年)12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて当町でも、平成28年(2016年)3月、当町がめざす人口の将来展望を設定した「蟹江町人口ビジョン」と人口ビジョンで定める将来展望の実現に向けて必要な施策の推進を図るための「蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)」を策定し、地方創生に向けた取組を推進してきました。

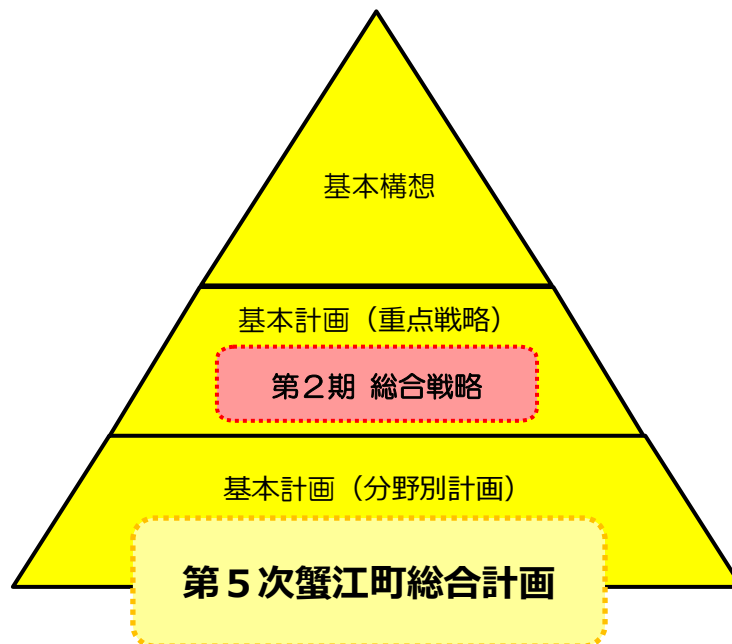
国及び愛知県では、令和元年(2019年)に「継続は力なり」という姿勢を基本とし、第2期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

当町においても、長期的な取組として地方創生を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「第2期における新たな視点」や国、愛知県の第2期総合戦略を踏まえて、「蟹江町人口ビジョン」で定める将来展望の実現をめざした、「第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を策定することとしました。

(2)総合計画との関係性

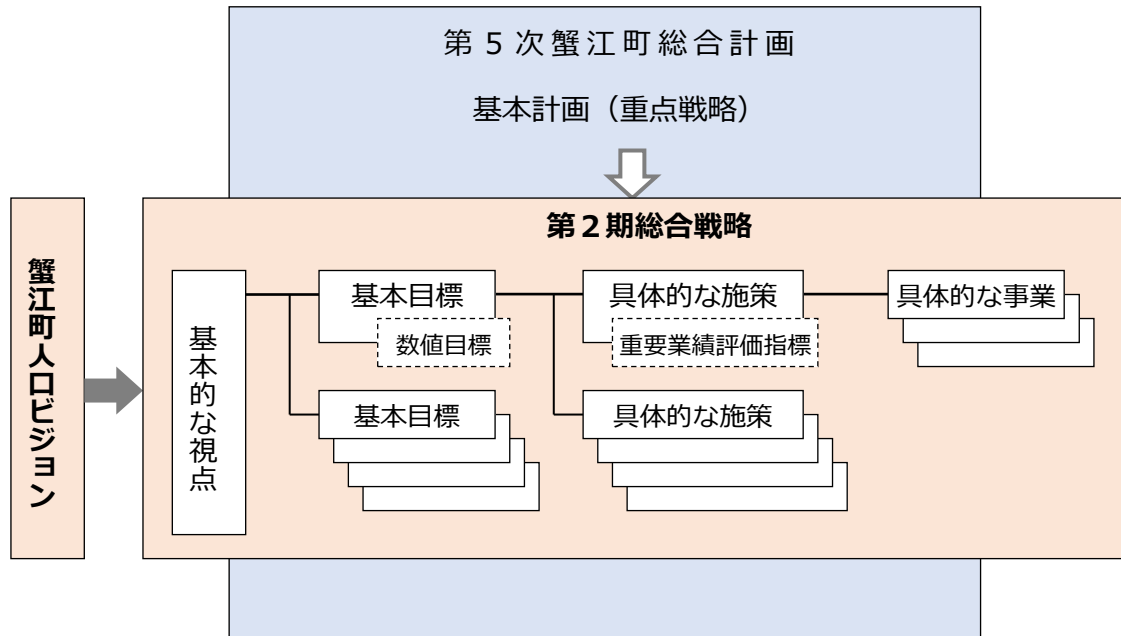
当町の最上位計画に位置付けられる「第5次蟹江町総合計画(以下「総合計画」という。)」の基本計画の重点戦略として、第2期総合戦略を位置付け、一体的に施策の推進を図るとともに、各個別に重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗管理します。

【第2期総合戦略と総合計画の関係図】



(3)第2期総合戦略の構成

この第2期総合戦略は、別に策定している「蟹江町人口ビジョン」による人口見通しを踏まえた上で、第1期総合戦略で定めた基本戦略の見直しや新たな戦略を設定します。また、重要業績評価指標(KPI)についても、施策の進捗状況や効果を点検・管理するため、数値目標の見直しまたは新たな数値を設定します。



(4)第2期総合戦略の推進期間

第2期総合戦略の推進期間については、国、愛知県の第2期総合戦略の推進期間及び中長期の社会・経済状況の変化を考慮し、第5次蟹江町総合計画推進期間の中間年に当たる令和7年度(2025年度)を目標年度とする5年間とします。

また、毎年度その進捗状況の確認と効果の検証を実施し、必要に応じて見直しを行います。

(5)国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略の実施においては、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税といった地方創生に係る各種補助制度等を積極的に活用して、蟹江町の魅力向上につなげます。

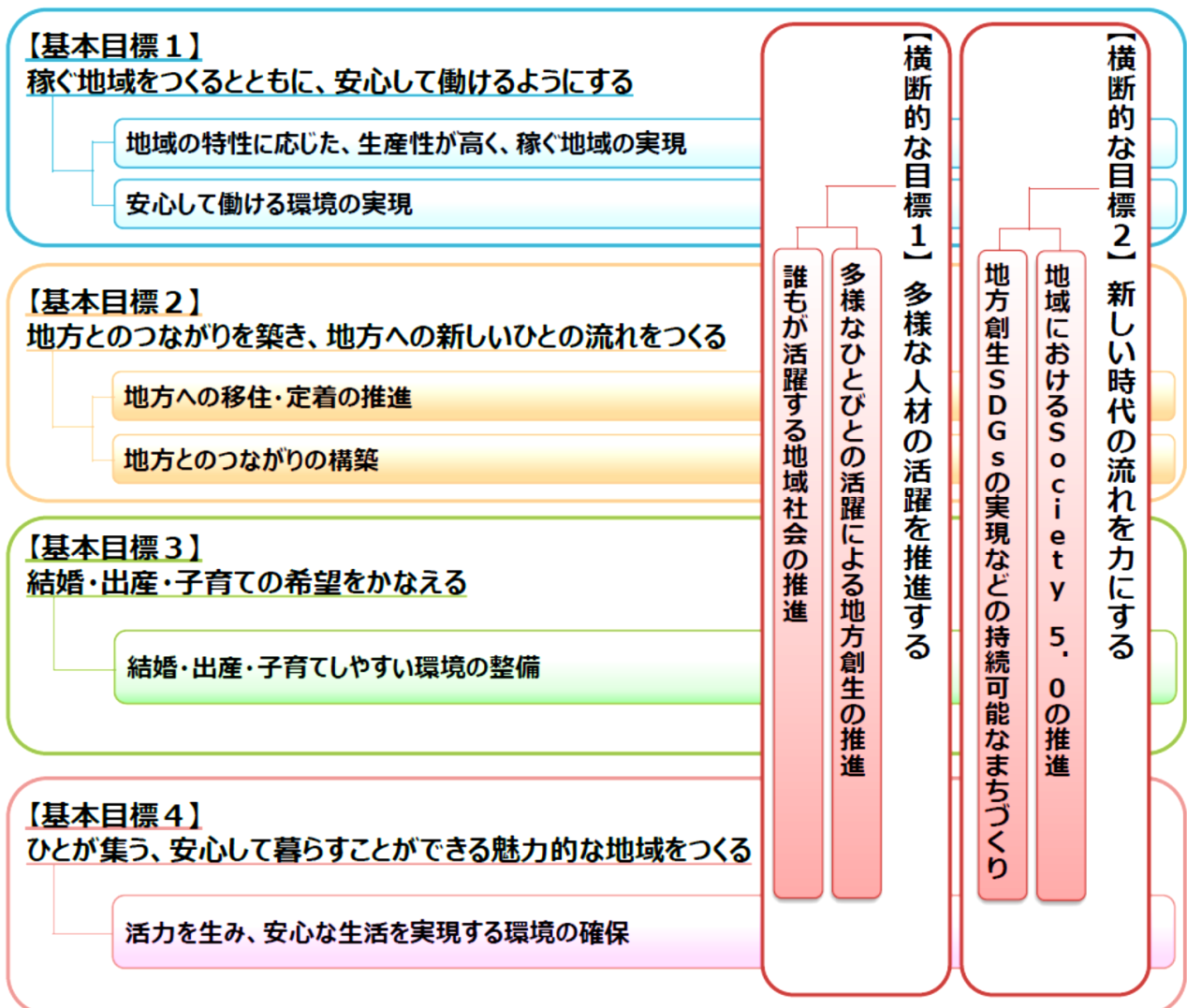
第2章

第2期総合戦略（重点戦略）について

(1)基本姿勢

①国の考え方

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京一極集中」の是正をめざすため、国の第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、下記のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むことにしています。



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

②愛知県の考え方

愛知県では、「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」をめざして東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう地方創生に全力を尽くすため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、下記のとおり6つの基本目標に取り組みことにしています。

重視すべき視点

「視点1」時代の流れを力にした
産業革新・集積

「視点2」人材を育て、生かす

「視点3」新たな魅力の創造と発信

「視点4」若い世代の希望をかなえ、
誰もが活躍できる社会

「視点5」バランスのとれた
持続可能な地域づくり

基本目標① しごとづくり	基本目標② 魅力づくり	基本目標③ 人の流れづくり
<p>時代の流れを力に産業競争力を高めるとともに、イノベーションによる「しごと」創出、人材育成を進める。</p> <p>○製造品出荷額等の全国シェア： 14.5%⇒15%程度 (過去10年間の最高14.9%を上回り、全国1位を維持) ○就業者数：年390万人程度を維持 (生産年齢人口が減少する中で、現状水準を維持)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆モビリティに関する新たな技術・サービスへの対応 ◆近未来技術の社会実装に向けた取組の加速化、航空宇宙産業の海外への販路拡大等の支援 ◆国内外の大学・関係機関等と連携したスタートアップの育成・集積、起業の促進 ◆中小企業の販路拡大・海外展開・事業承継等への支援 ◆科学技術系人材やグローバル人材の育成・確保 ◆農林水産業における次世代技術導入支援、担い手育成等 	<p>「ジブリパーク」をはじめとした新たな魅力の発信などにより、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる。</p> <p>○来県者数：5,000万人 (現状(2018年)4,114万人より20%程度の増加) ○観光消費額：1兆円 (現状2018年：7,593億円より30%程度の増加)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ジブリパーク整備の推進 ◆着地型観光等の新たなニーズへの対応や広域観光の推進 ◆インバウンドの受け入れ環境や観光拠点の整備 ◆愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」を活用した展示会産業の振興、MICEの誘致・開催に資する高級ホテルの立地促進 ◆世界的なスポーツ大会の開催・招致や大会を契機とした地域活性化、人材育成等の推進 	<p>企業誘致や大学の魅力向上、移住希望者と県内企業とのマッチング等により、東京圏等からの人口流入・定着を促す。</p> <p>○転出入者数： 5年間で65,000人⇒75,000人の転入超 (過去20年の人口流入トレンドを継続) ○労働力人口の全国シェア：6.2% (過去5年間の最高6.1%を上回る)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「産業空洞化対策減税基金」の活用等による産業立地促進 ◆ジェト・i等と連携した外資系企業誘致 ◆県内大学の魅力づくり・活性化、大学等の資源を生かした地域連携 ◆交通人口や関係人口の拡大による移住促進 ◆U・Iターン希望者と県内企業のマッチング支援 ◆インターンシップの実施や企業見学会の開催など留学生の県内就職の促進 ◆人の流れを支える社会基盤の整備・機能強化等
<p>若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる。</p> <p>○若者(25～44歳)の完全失業者数： 50,000人以下⇒25,000人以下 (過去5年間の最低25,000人以下を維持) ○女性(25～44歳)の労働力率： 73.1%以上⇒76.1%以上 (第1期から3ポイント以上の上昇を目指す)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆体系的・系統的なキャリア教育の推進 ◆愛知労働局と連携した総合的な就労支援、就職氷河期世代の活躍支援 ◆企業と協働した婚活イベントなど出会いの場の創出 ◆周産期医療体制の充実や産科医の確保 ◆子どもの貧困対策、待機児童解消に向けた保育所等の整備、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実支援 ◆幼児教育・保育の無償化の実施 ◆女性の活躍促進やテレワーク導入促進など、働き方改革の推進 	<p>「人生100年代」と言われる中、年齢、障害の有無、国籍に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する。</p> <p>○健康寿命：全国1位(男75年以上、女80年以上)[2022年] (健康寿命と平均寿命の差の平減を目指す) ○労働力率： 62.0%⇒現状値(63.6%)を上回る (高齢化に伴う低下傾向の中で、現状水準の向上を目指す)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業等における健康経営の促進など健康づくり支援 ◆高齢者の社会参加促進のためのモデル事業の実施 ◆就労を生きがいづくりの一体的支援、移動支援の推進などによる高齢者の社会参加促進のためのモデル事業の実施 ◆特別支援学校での職業教育の充実など障害者の就労支援 ◆外国人材の早期適応研修モデルの作成及び普及、外国人児童生徒の日本語教育など多文化共生の推進 ◆防災リーダーの育成など地域防災の担い手の確保 	<p>人口減少地域における「関係人口」の拡大による人口維持・増加を図る。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会をつくるため、SDGsの理念を踏まえた様々な取組を進める。</p> <p>○観光客数：三河山脚 現状(2018年)の660万人(年間)を維持 龍島 現状(2018年)の52万8千人(年間)を維持 ○三河の山里サポートデスク等を通じた移住者数： 5年間で800人⇒1,000人 (近年減少傾向にある中、現状水準を維持)</p> <p>〔施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東三河地域における観光・産業振興・統廃促進 ◆「関係人口」創出に向けた魅力PRなどの三河山間地域、三河湾の島々等の振興 ◆公共交通の維持・充実に向けた市町村や交通事業者等と連携した取組の推進 ◆再生可能エネルギー等の普及や生物多様性保全、循環型社会の形成など環境面の持続可能な社会に向けた取組の推進

出典：第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要

(2)めざすべき将来の方向性

第1期総合戦略の枠組みを継承することを基本姿勢とし、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で追加された2つの新たな視点(横断的な目標)を踏まえて、第2期総合戦略の推進に向けた基本戦略を掲げます。

新たな視点1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の一層の推進のため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がいのある方、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを促進します。

新たな視点2 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)の活用は、自動化により人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服が可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、町民の生活の利便性と満足度を高める効果や地域の魅力を高める効果が期待されているため、未来技術の活用を推進していきます。

また、国は持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしているため、当町においてもSDGsの要素を総合戦略に取り込み、地方創生の推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(3)第2期総合戦略の推進体系

①重視すべき視点

中長期を見据え、総合的な観点から効果的な対策を積み重ねていくことが大切であり、今後、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間において、特に以下の5つの視点を重視して、施策の展開を図っていきます。

○重視すべき視点① 「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり

- 将来にわたり当町に暮らし、まちづくりを支える世帯を増やすため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。
- 人生100年時代を迎えた今日において、一人でも多くの町民が生涯現役として可能な限り長く元気に暮らせる社会を実現します。

○重視すべき視点② 「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり

- 当町が有する歴史・文化資源について、新たな資源の掘り起こしや普及を進めるとともに、文化財の災害からの保護を含めた保存・継承を図ります。
- 誰もが健康で、積極的にさまざまな場面で活躍できるよう、生涯スポーツによる体力づくり・健康づくりの取組を促します。

○重視すべき視点③ 「住み続けられる」安全・安心なまちづくり

- 町民が安心して快適に暮らし続けられるよう、地域生活における環境の向上を図ります。
- 日常的な安全・安心なまちづくりを推進するため、地域レベルでのきめ細かい防災活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。

○重視すべき視点④ 「ちょうどいい」快適・便利なまちづくり

- 当町の発展を支えてきた産業の持続可能性を高めるため、事業環境の向上を図るとともに、「かにえブランド」の確立を支援します。
- 名古屋市や広域交通拠点との近接性を生かし、多くの町民が便利で快適な暮らしができるよう適切な土地利用を推進します。

○重視すべき視点⑤ 「みんなで取り組む」元気なまちづくり

- 当町を取り巻く環境の変化に柔軟かつ迅速に把握し、情報化を進めつつ、行政の効率化や財政の健全化等を推進し、より質の高い行政サービスを展開します。
- 誰もが活躍できる社会を形成するため、男女共同参画を推進する一方、増加する外国人住民を含めた多文化共生の推進を図ります。

②基本戦略・横断的な戦略の設定

めざすべき将来の方向性を実現するため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえ、第2期総合戦略では、次の4つの**基本戦略**と2つの**横断的な戦略**を掲げて取り組みます。

基本戦略

①

稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり

基本戦略

②

地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり

基本戦略

③

結婚・出産・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり

基本戦略

④

住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり

横断的な
戦略①

多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり

横断的な
戦略②

未来技術を活用した次世代の地域づくり

第3章

各戦略における具体的な施策

各戦略における具体的な施策については、次のとおりです。

基本戦略1

稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり



【基本的方向】

- 当町の魅力である、徒歩や自転車等で買い物が済ませられる利便性を維持し、連続的な賑わいや活気を維持するため、地域密着型で営業している個人店を積極的に支援します。
- 町内における生産や消費等の経済活動を盛んにするとともに、既存の産業を活性化させることで、多様な仕事・雇用の増加を図ります。また、新型コロナウイルス等の社会情勢に対するセーフティネットの整備により、事業所経営の安定化を図るとともに新規事業所の立地や起業を促進することにより、豊かな地域を実現します。
- 農産物を活用した新商品開発、蟹江町産農産物のブランド化や販売ルートの構築、地産地消の推進等、市場の拡大に取り組むほか、後継者不足対策として多様な人材の就業支援による担い手の確保に取り組みます。
- 町内事業所における雇用拡大、従業員の確保を図るとともに、町内での新規創業者を増やすことにより産業の活性化を図ります。また、若年層や女性の職場復帰を支援することにより、多様な働き方・働き続けられる地域の実現をめざします。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
町内の従業者数 （経済センサス）	13,498人	14,000人

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
融資決定延べ件数	33件	30件
新しい生活様式に対応した 商工会、商店街等によるイ ベント実施回数	7回	10回
空き店舗活用件数（累計）	5件	10件
農産物販売金額	36千万円	37千万円
町内における産直市 年間延べ開催日数	410回	470回
新規創業相談事業所数	5事業所	10事業所
若者・女性就職相談件数	4件	8件

【具体的な施策】

(1)事業所・商店街の活性化

○町内には技術や特産品を持つ特色ある事業所や、身近な場所で営業する店舗が多く立地していますが、経済情勢の変化や新型コロナウイルス等の社会情勢により事業を縮小したり、継続できなくなるケースも多くなっています。そのため、事業の継続や新規分野への展開等の意欲を有する事業所や店舗を支援することにより、産業の活性化を図ります。

(具体的な事業)

①事業所経営安定化事業

愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金のうち、小口資金の融資を受けた事業者または商工会が取り扱う日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対し、融資に対する補助を行います。

②事業所相互連携促進等事業

商工会の経営指導者や専門家と連携しながら、事業所の存続・継承するための経営指導、人材マッチング、他企業との連携等の適切な支援、助言を行う体制を整えます。また、商工会や商店街等が行う地域活性化や新しい生活様式に対応したイベント開催等に対して積極的な支援を行います。

③商店街空き店舗活用支援事業

商店街を中心に増加している空き店舗について、商店街の活性化や地域の課題解決に貢献する用途による活用を促進します。また、商工会と連携しながら空き店舗の情報を整理・発信し、店舗活用や新規出店希望者とマッチングさせ、出店や店舗改装等に対する支援・助言を行います。

(2)農業の保全と活性化

○当町の農業は、いちじくや花きをはじめとして特色ある作物を栽培しており、これらは町の重要な産業であり地域資源です。また、農地は地域の風景の重要な要素となっています。このため、蟹江町産の農産物の価値を高めて町外に発信するとともに、町産品を使ったおもてなし料理の開発、町民への消費を促進することにより、農業の活性化を図ります。

(具体的な事業)

①地産地消促進事業

朝市は農産物の地産地消を促す有効な事業であるため、継続して実施していきます。また、花きの新たな市場開拓として国内のみならず海外向けに情報を発信し、販路拡大に取り組みます。

②特産品開発・販売促進事業

かにえブランドとして、町内外に認知されているいちじくや花きを今後もふるさと納税の返礼品に取り入れ、町の地域資源としてさらなるPRを図ります。また、商工会、各団体等と協力し、他の農産物を活用した特産品の開発に取り組みます。

③郷土料理支援事業

郷土料理や昔からある地域産品等を生かした新たな名物の開発支援、特産品を使った料理教室等を実施し、郷土料理の作り方や由来等を後世に伝える取組を実施します。

(3)雇用促進と創業支援

○基本構想で掲げる計画目標人口を達成するためには、居住人口だけではなく、町内で働く従業者人口の増加も必要となります。そのため、町内事業所の雇用拡大、従業者の確保を図るとともに、若年層や女性の職場復帰を支援することにより働き続けられる地域の実現をめざします。

(具体的な事業)

①蟹江の地場産業発信事業

町の特色ある産業に取り組む事業所に目を向け、実際に企業を取材するなどして得た情報を動画や町ホームページ、広報誌等で町内外に発信することで、地場産業を振興します。

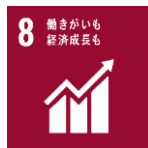
②若者・女性の多様な働き方促進事業

大学や高校を卒業した後も未就職の若者、またはニートやフリーターからの脱却を図ろうとする若者の早期就職を促すため、若年者就職相談(出張相談)を開催し、若者の就職を支援します。

また、子育て中や子育て後の女性の働く場の確保や職場復帰等を支援するため、町と商工会が共同で雇用情報を収集するとともに、「あいち労働総合支援フロア」や「あいち子育て女性再就職サポートセンター」等の相談窓口を紹介します。

③創業・業務拡大等支援事業

蟹江町・弥富市・大治町・飛島村と、各市町村商工会との共同で、「創業支援等ネットワーク」を形成し、連携を強化することで、創業の進め方や融資相談、事業計画の作成支援など、それぞれの強みを生かした適切な創業支援を行います。



【基本的方向】

- 当町の定住環境の魅力を発信し、若者や子育て世代を中心に転出の抑制、転入の増加をめざします。
- 若者や子育て世帯だけでなく、現在住んでいる人も住み続けたいくなるような利便性と快適性を兼ね備えた、魅力的な住宅・住宅地の供給を促進します。
- 町民とともに地域の資源を見つけ、磨き上げ、有効活用するための多様な取組を行い、広く当町の魅力を発信することで、町外から注目されるとともに、町民や出身者にとっての愛着が深い地域となることをめざします。
- 温泉、水郷の風景、須成祭をはじめとした多様な地域資源を活用し、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、日帰り温泉施設や足湯施設等を拠点とした観光ルートを整備し、PRします。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数	▲39人	60人

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
空家等の延べ活用件数及び除却件数	0件	15件
転入促進ガイドブック配布数	0部	1,000部
まちづくり推進事業交付金申請件数	20団体	25団体
まちの魅力再発見イベント延べ参加人数	3,287人	6,000人
須成祭マイスター累計認定者数	59人	110人
ふるさと納税パートナー事業者数	16事業者	18事業者
観光散策ルート設定数	6ルート	10ルート
観光人材によるコンテンツ作成数（累計）	0個	5個

【具体的な施策】

(1)若者、子育て世帯向け住宅・住宅地の供給促進

○空き家、空き地の活用や計画的な都市基盤整備等により、若者や子育て世帯の居住に資する住宅地の供給を図ります。

(具体的な事業)

①空家等活用促進事業

調査、リストアップした空き家等について、(公社)愛知県宅地建物取引業協会への情報提供を行うことで、協力しながら所有者等に有効活用を促し、住宅地の供給につながる利活用や除却による土地利用の転換等を推進します。

(2)居住環境の整備及び転入促進

○当町は移動や買い物の利便性が高く、とても生活しやすい地域ですが、認知度が低いことから、生活する場所としての当町の状況を、優れている面のみならず劣る面への対応も含めて広く発信し、転居を考える町外の多くの人に、定住・転入候補地として考えてもらうようにします。

(具体的な事業)

①転入促進事業（シティプロモーション）

当町への転入を促進するために、当町の居住環境、子育て環境、防災性や交通利便性を解説するとともに、若者や子育て世帯のライフスタイルなどを織り交ぜながら、町外の若者や子育て世帯をターゲットとして、当町の暮らしやすい魅力を分かりやすくアピールするガイドブックを作成します。

また、当町の情報やガイドブックの情報も含めて、SNS等を活用したデジタルプロモーションに取り組みます。

②コミュニティ推進事業

各小学校区、各町内会、町内ボランティア団体等において行う地域活動を、まちづくり推進事業交付金として補助することにより、コミュニティ活動を推進します。

(3)蟹江の魅力の発掘・再発見

- 当町には、隠れた魅力がまだ豊富にあることから、町民が興味を抱き感じる魅力を共有しながら、町民が参加して地域資源として発見し、磨き上げ、活用していく取組を行います。また、文化遺産についても、その価値を再認識して町民とともにSNS等を活用してプロモーションを行い、まちづくりに活用します。

(具体的な事業)

①まちの魅力再発見イベント開催支援事業

令和元年度から実施している食を中心とした、観光地化事業の蟹江イベント(蟹蟹フェア)を引き続き実施し、町外に対して当町の認知度を高めながら、町民の愛着を醸成します。

また、参加店舗をスタンプラリー等でつなぎ、共通ののぼり旗でPRするなど、プロジェクト化することで、イベント開催時以外にも、当町に訪れる仕組みを構築します。さらに、周遊を促進する取組として、町内各所に工場見学等の体験プログラムを事業化し、滞在時間の増加と滞在満足度の向上を図ります。

②須成祭マイスター養成事業

ユネスコ無形文化遺産の須成祭は、町外にも関心のある方が多いため、観光交流センター「^{まいと}祭人」や地元の協力を得ながら、広く参加者を募集して講座を行い、当町の歴史文化に興味をもっていたく機会を提供します。講座や認定試験の実施、マイスターの活動については、新しい生活様式に対応した実施方法を推進します。

③インターネットミュージアム等による蟹江町魅力発信事業

まだ知られていない当町の歴史・文化遺産を町民とともに掘り起こし、調査した上で町ホームページ等により情報発信することで隠れた魅力を引き出すとともに、観光ルートの充実を図ります。また、おうちミュージアムを充実させ、資料館収蔵資料の紹介や蟹江町検定クイズ等を行うことで、実際に訪れてみたいというニーズを増やします。

④SNS活用等による蟹江町魅力発掘発信事業

町内の魅力ある観光資源(温泉・特産品・体験プログラム・風景等)を映像化し、町、観光交流センター「^{まいと}祭人」及びかにえフィルムコミッションのホームページや町公式YouTubeへの投稿、イベントで上映するなど、当町に訪れてもらう機会を増やします。

また、当町の見どころをピックアップして日帰りコースと1泊2日コースを作成し、来町の動機づけをめざします。

⑤ふるさと納税活用事業

みりん、酒、いちじく、漬物等のかにえブランドの周知に加え、特産品を活用した魅力的な返礼品を創出します。また、地元産業の活性化及び当町のまちづくりの貴重な財源として活用します。

(4)地域の活性化につながる観光の推進

- 温泉、水郷の風景、須成祭をはじめとした多様な地域資源を活用し、まずは町民自身が町内を楽しく観光する、また、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、町内の経済循環や定住促進につながる町内観光を推進します。
- 日帰り温泉施設や足湯施設、観光交流センター「祭人」^{さいと}を拠点とした観光ルートを整備し、PRします。
- 当町が有する多様な観光資源を生かした、地域・産業の活性化を担う人材を育成し、関係機関との連携等により長期間にわたって観光PRできる環境を整備します。

(具体的な事業)

①観光散策ルート設定事業

町民や来訪者が近鉄蟹江駅・近鉄富吉駅・JR蟹江駅を起点として、尾張温泉、足湯かにえの郷、龍照院、観光交流センター「祭人」^{さいと}等の町内の名所や施設を巡り、当町の魅力を感じながら散策できるルートを設定します。散策ルートにおいては、地域と協力しながら、道路等の修景とともに、沿道に散策者向け店舗を立地し、賑わいの創出に取り組みます。

②体験プログラム事業

お寺を観光資源と捉えて、お寺で体験できるプログラムを観光事業として展開していきます。また、寺泊の事業化を検討していきます。

③観光人材養成事業

観光交流センター「祭人」^{さいと}と連携し、滞在時間を延ばす魅力的な観光コンテンツを造成します。また、事業の運営やデザインに関わり、当町の観光に興味がある人を募集し、今後担い手となりうるような人材に育てる事業を実施します。



【基本的方向】

- 若者が希望をもって暮らし続けられるように、結婚・出産から育児、子どもの成長に至るまで、切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、当町で結婚、出産、子育てしやすい地域づくりをめざします。
- 未婚化・晩婚化の原因の一つである出会い・交流の場の減少を解消するために、町内で若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする機会を創出することで、若者のネットワークの形成を図ります。
- 仕事と育児・介護等を両立でき、安心して働くことができる保育環境や幼児教育環境の整備を進めるとともに、親子と一緒に地域に出て、遊ぶことができる機会づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
年間出生数	319人	330人

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
若者の学び・体験・交流事業の延べ参加者数	139人	150人
プレママサロン年間延べ参加人数	120人	200人
病後児保育利用のための事前登録者数	7人	25人
子育てケアプラン累計作成者数	261人	270人
3歳未満児入所者数	280人	350人
外国にルーツを持つ小学校就学前の子どもへの支援施設数	6施設	9施設
学習支援事業開催回数	5回	6回
ファミリーサポート年間延べ利用者数	988人	1,000人
お父さんたちの料理教室年間延べ参加者数	64人	72人

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
3人乗り自転車貸出数	31台	30台

【具体的な施策】

（1）若者の出会い・結婚の応援

○当町においても若者の未婚率の増加、晩婚化の傾向にあり、その原因の一つとして、町内で若者同士が出会ったり、交流したりする機会が少ないことが考えられます。そのため、若者の結婚を応援するための取組の第一歩として、若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする機会を創出します。

（具体的な事業）

①若者の学び・体験・交流事業

20歳から40歳代の男女を対象として、「学び（体験）」を重視した内容とすることで、個々の知識向上に資するとともに、参加者の共感による相互交流を深める機会としていきます。開催場所は、町内の公共施設のみならず、町外での実施も検討していきます。

（2）妊娠・出産期の応援・支援

○妊娠・出産期の母親に対しては、妊娠から出産、子育てまでの一連の流れの中で切れ目のない支援とともに、地域における孤立の防止やメンタル面でのサポートなど、さまざまな支援やフォローアップが求められています。妊娠・出産期の母親が、みんなに見守られながら安心して出産や子育てができるように、行政、専門家、地域、先輩ママ等が協力し、家庭の状況に応じた機動的な支援が行える仕組みや機会を提供します。

（具体的な事業）

①プレママサロン開催事業

毎月開催することで、出産前の交流の場をつくり、妊婦の出産・育児への不安軽減を図ります。また、出産後も参加できる企画を通して、母親を継続的にサポートし、地域とのつながりを得る手助けをすることで、育児期における母親の孤立を防止します。

②病児・病後児保育事業

病気の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育を行うことができない場合、一時的に施設で預かり保育をします。対象となる保護者に直接周知するなど事業の認知度を上げ、登録を促すことで事前登録者数の増加を図ります。また、利用者の意見を取り入れながら、事業の見直しを検討していきます。

③産後健診事業

医療と保健分野が、妊娠期または産後直後から連携を密にし、特にスーパーハイリスク妊婦等、状況に応じて早期から支援します。また、母親の心と体の不調を見つけ、適切な対応につなげていくため、産後健診の回数を1回から2回へ増やすことを、県・市町村・医師会と調整していきます。

④養育支援訪問事業

妊娠期から就学前までの乳幼児のいる家庭で支援が必要と判断した場合、訪問による指導・助言を行い、地域での孤立を防止するとともに、適切な育児につなげていきます。

保健分野の養育支援訪問員、赤ちゃん訪問員、行政を含めた児童福祉関係者向けに、研修会を年1回実施し、スキルアップを図ります。

⑤子育てケアプラン作成事業

妊娠届出時に、母子コーディネーターが面接を行い、母子保健事業について、医療・保健・保育面で包括的なサービスが受けられることを伝えるとともに、パパママ教室の参加勧奨も行っていきます。また、面接結果を分析し、スーパーハイリスク妊婦のリストアップや電話、訪問で状況確認をするなど必要な支援を行っていきます。

月1回の子育て世代包括支援検討会等で情報を共有するとともに、関係機関と連携し、子育て支援や虐待防止に努めます。

(3)保育環境、幼児教育環境の充実

- 子育てしながら安心して働くことができる環境を整えるとともに、幼児期教育の質を向上させるため、保育環境や幼児教育環境の充実を図ります。特に、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題になっていることから、保育所及び認定こども園による3歳未満児保育を強化します。また、外国にルーツを持つ子どもたちも地域の小中学校において不自由なく学ぶことができるように、就学前のプレスクールの充実を図り、学校教育につなげていきます。

(具体的な事業)

①3歳未満児受入拡大事業

町内の保育所では、3歳未満児については受け皿が不足していることから、3歳未満児を受け入れる乳児専門保育所を設置する社会福祉法人や幼保連携型認定こども園を設置する私立幼稚園に対して、施設整備や運営に対する補助金を交付し、3歳未満児の受け皿のさらなる増加と潜在的な待機児童の解消を図ります。

②プレスクール事業

外国にルーツを持つ小学校就学前の子どもへの支援として、学校との連絡調整や学習習慣の確保に係る指導のための教室を開設します。また、新たな指導者の確保にも力を入れ、事業の継続や拡大を図っていきます。

③学習支援事業

外国にルーツを持つ小中学校に通う児童生徒に対して、夏休みの宿題等の学習を支援します。

(4)子育て世帯への多様な支援

○日常的な保育サービスの他にも、一時的、緊急的な子育て支援、親子同士のコミュニティづくりなど、子育て世帯の多様な困りごとや悩みに対応することが求められます。このため、ファミリーサポートや相談対応の仕組みを充実させるとともに、親子が積極的に地域に出て、コミュニティに加わることができるような機会づくりに取り組みます。

(具体的な事業)

①ファミリーサポート充実事業

援助会員の登録増加に向けて、広報誌や町ホームページ等を利用して周知を強化し、子育てが一段落した依頼会員が援助会員に移行したいと思えるような方法を検討します。

また、ボランティアセンターを設置している社会福祉協議会等と連携や業務委託できるように調整を図り、多様な人材に支援を求めることで援助会員の拡大につなげていきます。

②お父さんたちの料理教室事業

男性が苦手とする「家事(料理)」に参加するきっかけづくり、自炊による一人暮らしの男性の健康づくり、地域の父親や他年代の男性同士のコミュニケーションの場の形成を目的として、男性を対象とした料理教室を開催していきます。

③3人乗り自転車活用支援事業

子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。保育所と役場窓口、広報誌による周知に加え、貸し出した世帯に対してアンケートを実施し、その結果を広報誌や町ホームページに掲載することで、さらなる事業の周知を図ります。また、老朽化している自転車を更新し、安全な事業を継続していきます。

(5)遊びの場づくり

○当町においては身近な公園や広場が少ない地域も多く、子どもが思い切って外遊びできる場所も少なくなっているため、子どもが安心して創造的な外遊びができる、外遊びをしたくなる場所等を提供し、大人も一緒になってみんなで遊ぶことができる機会をつくります。

(具体的な事業)

①町内遊びイベント・場所支援事業

NPO法人との協働の町内イベント(母親世代を主体とするイベント等)の実施を応援するとともに、各種団体が実施する親子で楽しめる遊びの事業等を支援します。



【基本的方向】

- 「施設面の充実」と「地域コミュニティの活性化」の相乗効果により、地震や水害等に対する防災力を向上させるとともに、地域の防犯力を高め、交通安全を推進します。災害発生時には確実に安全を確保でき、日常においては誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを行います。
- 子どもの健全な成長と将来の自己実現を支えるための、幼児期から小中学生の教育環境の充実を図るとともに、若者、女性から高齢者に至るまで、生涯を通じた学びの環境を整えることにより、豊かな人生を送ることができる地域づくりをめざします。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
町の防災対策に対する満足度（住民意識調査）	24%	40%
学校教育や地域の教育環境に対する満足度（住民意識調査）	35.8%	40%

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
防災ラジオの普及台数（累計）	878台	1,300台
防災リーダー及び防災ボランティアコーディネーターの育成（累計）	118人	128人
消防団の活動に参加する住民数	197人	197人
地域が行う防災訓練の年間延べ実施回数	87回	100回
避難所運営訓練（小学校区単位）	3小学校区	5小学校区
防犯カメラ設置補助団体数（累計）	8団体	13団体
自主防犯活動団体数	27団体	27団体
交通安全教室及び啓発活動の回数	45回	50回
町内の救急救命士有資格者数	17人	19人
町内の応急手当普及員の人数	6人	7人
町立小中学校のスクールサポーター数	25人	30人
職場体験事業受入事業所数	70か所	85か所
毎日朝ごはんを食べる小中学生の割合	87%	90%

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
住民若しくは地域主体のスポーツ行事延べ開催数	年5回	年7回
アプリからの参加件数 （20歳代の参加件数）	—	1,000件
図書館行事参加者数	—	1,000人
図書館の児童図書蔵書数 （12歳以下のこども1人当たり）	9.8冊	10冊
学校図書館システムの導入校数	1校	7校

【具体的な施策】

（1）防災意識向上の促進と防災コミュニティづくり

○大規模地震や水害などの災害への不安が、町民の暮らしの安心や定住性にも影響を及ぼしていることから、関係機関と協力しながらハード面の防災対策を着実にを行うとともに、町民と行政の協働の取組を基本としたソフト面の防災対策にも積極的に取り組み、町民一人ひとりの防災意識や地域コミュニティによる防災力が高い地域づくりを推進します。

（具体的な事業）

①避難所機能向上事業

災害発生時に停電や浸水が起きても各地域の通信手段を確保するため、町内22か所の指定避難所及び役場に非常用燃料電池を配備するとともに、太陽光により充電された電力で点灯するソーラーライトを避難所入口に設置します。また、避難所における良好な生活環境の確保として、食料・水、毛布、照明器具、ブルーシート、マット等の各種資機材を整備します。これらの防災資機材については防災訓練時にも活用していきます。

②避難路誘導案内標示等設置事業

各地域の避難所への円滑な避難を促すため、避難所の方向を示す標識を設置するとともに、夜間に避難する必要がある場合に備え、避難路誘導灯を整備します。併せて、町民に避難所や避難路を認識してもらうための訓練、周知等を実施します。

③災害情報伝達手段整備事業

災害発生時の情報入手手段を確保するため、行政からの防災情報（エフエムななみ等）が受信できる防災ラジオを高齢者のいる世帯を中心に、一部の自己負担で配布します。また、同報無線、エリアメール、町ホームページ等、全ての町民に災害に関する情報が確実に伝達できるよう情報伝達手段の多様化を図ります。

④防災ボランティア活性化事業

防災活動の必要性が高まる一方で、防災ボランティアの担い手が減少、高齢化しているため、青年層や女性等の加入促進活動を行うとともに、地域等において防災ボランティアの活動紹介や理解を深める機会を設け、参加者の増加を図ります。

⑤消防団活性化・体制整備事業

消防団活動の活性化のため、イベント等での活動紹介や理解を深める機会を設け、積極的なPR活動を展開します。また、防火衣の定期的な入替えなど安全装備品の充実を図ります。

⑥地域防災力ナンバーワン事業

町内会等町民による避難所運営能力を向上させるため、今後も自主防災会会長会議において、避難所運営訓練を含めた防災訓練及び防災学習会を実施します。また、総合防災訓練、地域防災訓練において小学校区を単位とした避難所運営訓練の実施を推進するとともに、HUG(避難所運営ゲーム)等により、避難所運営能力の向上を図ります。さらに、区・町内会ごとに工夫した防災訓練の企画・実施、避難行動要支援者対策等を行いながら、地区防災計画の策定を促進し、地域防災力の向上を図ります。

(2)地域の防犯力向上と交通安全の推進

○地域の治安を向上させ、犯罪が起きにくい地域づくりを進めるため、防犯施設や設備を充実させるとともに、町民一人ひとりの防犯意識を高めることにより、コミュニティによる地域の防犯力の向上をめざします。また、幹線道路が多い当町において交通事故から町民を守るため、道路改良(ハード面)や交通安全意識の向上等(ソフト面)を組み合わせた交通安全対策を実施します。

(具体的な事業)

①防犯カメラ設置推進・増設事業

公共スペースやアパート、マンション、貸し駐車場に設置する防犯カメラの設置費に対して区・町内会等に補助を行います。また、駅周辺・幹線道路など不特定多数が利用する公共性の高い場所には、町が防犯カメラを設置することで犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を図ります。

②地域防犯活動充実事業

地域の防犯活動を担う自主防犯団体や青色パトロール隊が継続して活動を行えるよう支援するとともに、警察等の関係機関と連携して住宅防犯診断や青色パトロール講習を行うなど、防犯活動団体のモチベーション維持とさらなる活性化を図ります。

③交通安全啓発事業

年間を通して、子どもや高齢者、障がい者等を対象とした交通安全教室を開催します。また、交通指導員をはじめ、蟹江警察署や愛知県等関係機関と連携し、駅周辺や町内の大型スーパー等で啓発活動を行い、町民の交通安全に対する意識高揚を図ります。

④生活安全事業

消費トラブルは多種多様となり、特に高齢者に対する振り込め詐欺やフィッシング詐欺、子どものインターネットトラブル等を未然に防ぐために、海部地域消費生活センターと連携して、消費生活相談業務の拡充を図るとともに周知方法を工夫していきます。

(3)救急体制の充実

○地域の中で不慮の事故や急病になっても的確に対応するため、救命救急や応急手当に関する設備の充実、技術や知識を有する人の養成、応急手当方法の町民への普及等を行うことにより、町民の命の安全性を高めていきます。

(具体的な事業)

①救急救命士養成事業

救命率の向上を図るため、救急車1台に2人の救命士が乗車する体制を確保します。また、消防隊員に対する救急救命士の養成を行い、目標値とする19人の確保に取り組みます。

② 応急手当普及員養成事業

応急手当普及員の資格を取得している女性消防団員に3年ごとの再講習を受講してもらうことで、地域の救急講習会において応急手当の重要性、知識・技術の指導ができる人材の確保を図ります。

(4) 教育環境の充実

- 当町の全ての子どもたちが、誰もが夢を持ちながら安心して学ぶことができるように、きめ細かな取組を行うことで学校教育の充実を図ります。
- 地域の大人たちと交流したり、将来を考えたり、健康・体力づくりを行うなど、子どもたちの可能性を高めるため職場体験や食育の推進に取り組めます。

(具体的な事業)

① 補助教員の充実事業

支援を要する児童生徒に対応するため、学校との連携を密にして現場のニーズを汲み取るとともに、スクールサポーターの増員や雇用時間の増加等、支援の充実を図ります。

② 小中学生の町内職場体験事業

キャリア教育とあわせて、小中学生が働く大人と交流しながら地域の産業や仕事観の理解を図るため、町内のさまざまな職場を体験することにより、自身の将来の生き方や地域のあり方について考える体験授業を実施します。今後も積極的に職場体験の受入事業所を増やし、子どもたちの選択肢の充実を図ります。

③ 食育推進事業

給食センターから食に関する正しい知識の情報発信を強化、拡大することを基本的な方針として、児童生徒の健全な食生活を実現させるための多様な取組を実施します。また、児童生徒のみならず保護者にも食育推進の重要性を伝えていくため、給食試食会の開催など各小中学校と連携して食育の推進を行っていきます。

(5) 生涯学習・生涯スポーツ・健康づくりの促進

- 老若男女の誰もが、子育て世代・親子、家族、友達同士、あるいは一人でも、楽しく気軽に学んだり、スポーツできるように、健康づくりができる場や機会を提供します。また、町民同士の交流や若者との連携等を増やし、町民の充実した生活、生きがい、さらには健康づくりを促進します。

(具体的な事業)

① 親子スポーツイベント開催支援事業

親子や多世代でスポーツする機会が減少していることから、競技スポーツではなく、気軽に楽しめるレクリエーションスポーツを取り入れたイベント等を地域の方やスポーツ推進委員等と連携して計画し、各地域に合った事業を実施します。

② 新しい町民スポーツ普及事業

誰もが気軽にできるスポーツ体験の場をつくり、スポーツを通じたまちづくり、個々の健康づくり、町民相互の人の輪づくりを目的として事業を展開します。また、スポーツ推進委員や生き生きかにエスポーツクラブ等との連携をより密にし、スポーツ事業の充実を図ります。

③キラッとかにえマイレージ事業

事業の周知と参加を促すとともに、「あいち健康マイレージ事業」アプリを導入することで、若い世代や地域、職場でも健康づくりに取り組める環境の整備を図ります。また、商工会等と連携して、事業に賛同する民間企業を増やし、地域における健康づくりを推進します。

④図書館行事開催事業

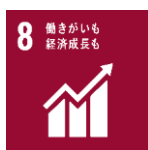
親子で参加できる行事や、子どもたちに本の面白さを伝えてもらう「読み聞かせボランティア」の養成講座等を開催し、利用者に親しまれ、愛される図書館をめざします。また、多様な児童書を収集し、蔵書を充実させることによって、多くの子どもたちや子育て世代の方々の利用者の増加を図ります。

⑤町立図書館・学校連携事業

学校の図書室・学級文庫を整理し、学校図書館システムを導入することによって図書館と学校をつなげ、子どもが学校図書等を検索しやすくすることで、本に触れる機会の増加を図ります。

横断的な 戦略①

多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり



【基本的方向】

- これからの地域づくりには、子ども・女性・若者の感性に代表される多種多様な考え方を基本とした取組が必要になることから、さまざまな場面において誰もが主役になり、活躍できる仕組みづくりや取組を行います。
- 仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、時間外労働の抑制や休暇取得を推進し、短時間勤務制度やテレワークなど多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
子ども・女性・若者が参加する住民団体と町との協働事業数	9事業	9事業

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
人権教室への延べ参加住民数	30人	100人
子ども・女性・若者を対象としたまちづくりミーティングの開催	毎年度開催	毎年度開催
多世代交流施設年間延べ利用者数	123,382人	140,000人
子どもの遊び相手ボランティア登録者数	60人	60人
年次有給休暇取得日数（町職員）	7.94日	10日

【具体的な施策】

（1）子ども・女性・若者の参画機会の拡大

- 地域において、子ども・女性・若者が活躍できる場を増やすとともに、社会参画への意識を高め、子ども・女性・若者の意見、考え方が尊重される地域共生社会の実現をめざします。
- 町職員においてもダイバーシティや人権に関する理解を深めるため、定期的に研修を実施します。

（具体的な事業）

①人権施策推進事業

平成31年3月に策定した人権施策推進計画に基づく教育・啓発活動のほか、人権擁護委員による啓発活動、中学生による街頭啓発により人権意識の向上を図ります。

町職員に対しても定期的に研修を開催し、人権に対する理解、意識の向上を図ります。

②世代別等まちづくりミーティング開催事業

町長と町民が直接対話する機会として実施されているまちづくりミーティングについて、子ども、若者などの年代別や子育て中の親などを対象として開催することで、子ども・女性・若者をはじめとした幅広い世代の意見を町政に反映させ、まちづくりへの参画を促進します。また、対面によらないオンライン形式の開催についても検討していきます。

(2)多世代交流の場づくり

○子ども・女性・若者が地域で活躍するためには、先輩である大人や高齢者のサポート、知恵や技術の伝承が不可欠であることから、さまざまな世代の町民が交流できる場を増やすとともに、世代を超えて一緒に活動できる機会の充実を図ります。

(具体的な事業)

①多世代交流促進事業

温泉を利用した健康づくり、子育て支援、地域で支えあうボランティアの活動拠点などさまざまな機能を兼ね備えた多世代交流センター「泉人」^{せんと}を、子どもから高齢者までの老若男女が気軽に集うことができる施設にするため、高齢者に向けた事業だけではなく、現在利用の少ない若年層をターゲットとした事業の実施を検討していきます。

②子どもの遊び相手ボランティア事業

得意分野を持つ方々がボランティア登録することで、子どもたちの遊びの種類も増えていくため、登録の啓発を行っていくことに加え、登録をしている方が活躍してもらえる方法を検討していきます。

(3)ワーク・ライフ・バランスの推進

○仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、従業員の仕事と生活の調和に取り組む企業の拡大や多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組むとともに、庁内においても、積極的な有給休暇取得の推進や事務作業の効率化、事業の見直し、未来技術の導入等による時間外勤務の削減など職場環境の整備促進を図ります。

(具体的な事業)

①働き方改革推進事業

愛知県内で毎年行われる強化月間において、啓発グッズを配布するなど、企業に対して働き方改革を啓発していきます。また、企業に対して積極的な年次有給休暇の取得向上につなげるため、町職員に対しても年次有給休暇の効果的な利用を促し、健康維持増進に努めます。



【基本的方向】

○未来技術を各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上できると期待されています。そのため、Society 5.0の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による庁舎内における事務作業の効率化、住民サービスの向上、地域課題の解決による魅力向上を図ります。

【数値目標】

指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
RPAを活用した業務数	—	2業務

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標項目	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
AI総合案内サービスのアクセス件数	—	1,000件／月 12,000件／年
RPAを活用した業務数	—	2業務

【具体的な施策】

(1)情報通信基盤等の環境整備

- 情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性を高めるとともに、町民の意見を的確に捉え、行政施策に反映させる仕組みを検討します。
- 行政情報のオープンデータの提供を推進し、さまざまな町民の知恵や力を借りながら、より良いまちづくりを行うための取組を検討します。

(具体的な事業)

①電子手続き等検討事業

新しい生活様式に対応するために、行政手続きの電子申請の導入を検討していきます。

②Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）活用事業

AI、IoT、5Gやドローンなどの未来技術の実装は、少子高齢化や人口減少等の地域が抱えるさまざまな課題を解決するだけでなく、町民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させるため、導入方法等について検討していきます。

③オープンデータの推進事業

行政の持つ情報をオープンデータとして提供し、町民の利便性の向上や地域課題の解決につながる取組の促進について検討していきます。

④AIチャットボット活用事業

24時間いつでも対応が可能となるAIチャットボット(自動会話プログラム)による「AIを活用した総合案内サービス」を活用することで、住民サービスの向上、町職員の負担軽減を図ります。また、LINE連携について検討するとともに、情報の蓄積、利用状況の分析を行い、質的・量的にAIの精度を高め、住民サービスのさらなる向上を図ります。

⑤先進技術の導入・推進事業

AI-OCR(AI技術とOCRの組み合わせ)及びRPAを導入することによって、町職員の作業領域の見直し、事務作業の効率化、収集データの相互活用を促進するとともに、住民サービスの迅速化、町職員の負担軽減を図ります。

(2)未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

○未来技術を活用し、町民の利便性の向上や快適な居住環境整備を促進するとともに、これからの蟹江町を担う、未来技術を駆使できる人材の育成等を行っていきます。

(具体的な事業)

①未来技術人材育成支援事業

創業支援、地域活動支援、定住・移住促進の取組などと連携しながら、未来技術を駆使できる人材の確保、育成を行うとともに、企業再投資促進補助金等により積極的に未来技術の人材育成に取り組む企業に対して支援を行っていきます。